

府中市地域包括支援センターみなみ町の所在地の変更について

府中市地域包括支援センターみなみ町については、令和6年10月に実施した地域包括支援センターの担当区域変更に伴う担当区域の拡大や担当高齢者数の増に対応するため、職員を増員する必要があることから、令和6年度中に現行の事業所よりも広い事業所に移転することを計画しております。

この度、移転先の候補が選定されましたが、地域包括支援センターの設置、変更、廃止等については、地域包括支援センター運営協議会として位置付けている府中市高齢者保健福祉計画・介護保険介護保険事業計画推進等協議会の意見を踏まえ、市が決定することとなります。本来であれば協議会の場でご意見を確認させていただくところではございますが、移転予定日が次回協議会開催日前であることから、書面によりご意見の確認をさせていただきたく存じます。

つきましては、本件に関するご意見等がございましたら、2月21日（金）までに事務局へ電話（042-335-4537）またはメール（kourei01@city.fuchu.tokyo.jp）にてご連絡くださいますようお願いいたします。

変更内容

項目	新	旧
所在地	南町4-43-106	南町2-24-2
変更年月日	令和7年3月1日	—

※ 参考（変更後の位置図）



【参考】地域包括支援センター運営協議会の所掌事務
 （「地域包括支援センターの設置運営について（通知）」から抜粋）

運営協議会は、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- ① センターの設置等に関すること
 - ア センターの担当する圏域の設定
 - イ センターの設置、変更及び廃止並びにセンターの業務の委託先法人の選定又はセンターの業務の委託先法人の変更
 - ウ センターの業務の委託先法人の総合事業及び予防給付に係る事業の実施
 - エ センターが第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定
 - オ その他運営協議会がセンターの公正・中立性を確保する観点から必要であると判断した事項
- ②～⑦ 略